

社協だより

「社協」は社会福祉協議会の略称です。



誰もが安心して暮らせる
福祉のまちづくり

2022.1.18

新年のごあいさつ

社会福祉法人 土浦市社会福祉協議会
会長 安藤 真理子



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、本会の事業推進にあたたかいご支援とご協力を賜り、役員並びに職員一同を代表しまして、厚く御礼申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症により、本会は事業を推進するうえで大きな影響を受けました。皆さま方も不安な日々を過ごされたのではないかと存じます。コロナ禍が長期化し、人との接触機会が制限され、結びつきや心身の健康が弱まってしまうリスクがある状況において、本会は、このような時こそ、感染予防等必要な対策を講じながら可能な限り地域福祉事業を継続し、“距離は取っても心は密に”することが重要な役割であると考えております。

さて、我が国は、少子高齢化が進み健康寿命が世界一の長寿社会を迎えております。「人生100年時代」とも言われ、子どもから高齢者まで、すべての方々が元気に活躍し続けられ、安心して暮らせる社会をつくることが重要な課題となっております。

こうした状況の中で、本会では、子育て世代から障害者、高齢者、生活困窮世帯等を対象に多様化する福祉ニーズに柔軟に対応するため、地域福祉活動の中核となり、地域の皆さまや関係機関等と協力しながら幅広い福祉事業、相談支援等を推進し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指してまいります。市民の皆さま、関係団体の皆さまにおかれましては、益々のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本年は、「第3次土浦市地域福祉活動計画」が最終年度を迎えることから、市民の皆さまにご意見をいただきながら、地域共生社会の実現に向けた新たな計画の策定に取り組んでまいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願うとともに、本年が皆さまにとりまして、希望に満ちた心穏やかな一年となりますように、心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。

おもな内容

- 友愛サービス事業・ファミリーサポートセンター事業協力会員募集について 2 ページ
ファミリーサポートセンターボランティア養成講座のご案内
- ボランティア入門講座・ガイドボランティア養成講座のご案内 3 ページ
- 高齢者・障害者の総合相談窓口について 4 ページ
- 高齢者・障害者の虐待について・子どもに関する総合相談窓口について 5 ページ
- 移動式赤ちゃんの駅・ニュースポーツ用具の貸出しについて 6 ページ
- 子ども食堂のご案内 7 ページ
- 善意銀行・まごころコーナー・ふくしの知恵袋・障害者差別解消法について 8 ページ

友愛サービス事業・ファミリーサポートセンター事業 協力会員大募集！

友愛サービス事業・ファミリーサポートセンター事業は、だれもが安心して暮らせるように、地域の皆さんの参加と協力によって行う会員制の有償福祉サービスです。

◎友愛サービスでは…

・支援が必要な高齢者等のお宅で、掃除や洗濯、買い物等の家事援助を行います。

奉仕料：
1時間600円



◎ファミリーサポートセンターでは…

・子どもの預かり・保育施設等への送迎・産前産後の家事援助を行います。

奉仕料：
30分300円～

・病後児預かりを行います。

奉仕料：
1時間1,000円



あなたも協力会員として活動してみませんか？

協力会員さんには、空いている時間にできることを協力していただいております。

- ・「掃除ならできる、食事の支度ならできる」という一部のお手伝いでも構いません
- ・週1回の活動でも可能です
- ・18歳以上で地域福祉に理解のある健康な方ならどなたでも登録できます

やってみたいけど自信がない、活動自体に不安がある方、コーディネーターがサポートいたします。興味のある方はお問合せください。

問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

ファミリーサポートセンター子育て支援ボランティア 養成講座参加者募集

地域の子育て世帯を応援する有償のボランティアとして活動してみませんか。
子育てを支援する為に必要な基本的知識・技術を学ぶ講座を開催します。

日時 令和4年2月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)
3月2日(水)
10:00～16:00(全5日間)

場所 土浦市総合福祉会館4階 講義講習室1・2 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル

定員 20名(定員を超えた場合は抽選)
※受講後、ファミリーサポートセンターに登録し活動していただける方

受講料 無料

申込方法 令和4年1月25日(火)までに、電話でお申込みください。

問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

*今後の新型コロナウイルス感染拡大の影響によっては、講座内容の変更や講座自体が中止となる場合もございます。ご了承ください。



ボランティア入門講座 参加者募集!

【防災について学ぼう!!】

繰り返す災害に日常から取り組める防災，災害が起きたときにできる事，やるべき事を学びませんか？

防災の基礎知識を学び，災害時に役立つグッズ作りを体験する講座です。

日 時 令和4年3月5日(土) 10:00～12:00

場 所 三中地区公民館 集会室
土浦市中村南 4-8-14

内 容 防災について

講師 松井 秀夫 氏
(NPO法人茨城県防災士会 県南央エリア長)

対 象 市内在住，または市内に通勤，通学している方

定 員 30名(定員を超えた場合は抽選)

受講料 無料

申込方法 令和4年2月10日(木)までに，電話でお申込みください。

問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎ 821-5995



ガイドボランティア養成講座

視覚障害者の外出を支援する「ガイドボランティア養成講座」を開催します。

視覚障害について学び，外出時の対応方法を学びます。

興味のある方は是非ご応募ください。

日 時 (1日目) 令和4年 2月14日(月) 10:00～15:00
(2日目) 令和4年 2月21日(月) 9:00～12:00

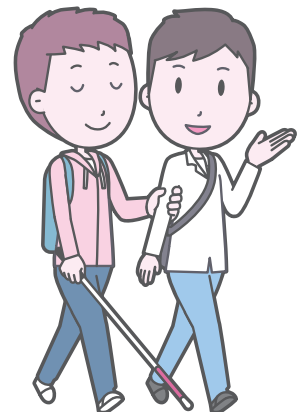
場 所 土浦市総合福祉会館 4階 講義講習室・屋外
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル

定 員 20名(定員を超えた場合は，抽選)
(受講後，土浦市社協のガイドボランティア派遣事業に登録・活動していただける方)
※応募者が少数の場合は，中止となることがあります

受講料 無料(但し，講習中の交通費・昼食代は各自負担)

申込方法 令和4年1月31日(月)までに，電話でお申込みください。

問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎ 821-5995



高齢者・障害者の総合相談窓口

様々なご相談を各窓口でお受けしております。お気軽にご相談ください。

例えば、こんなお悩みなど...

- ・体力づくり、健康維持について知りたい
- ・福祉サービス（介護保険・障害福祉サービス）を受けたい
- ・高齢になった親が心配（物忘れなど）
- ・障害のある子供の将来が心配
- ・病院から退院した後、自宅での生活が心配



連絡先・問合せ先

●障害者に関するあらゆるご相談

土浦市基幹相談支援センター(障害相談係内)
☎ 821-5995 (代)

●障害者虐待に関する通報, ご相談

土浦市障害者虐待防止センター(障害相談係内)
☎ 824-1650 (24時間対応)
FAX 824-4118

Aさん(障害のある方)の体験談

周りのペースに追い付けず仕事を辞めてしまいました。なかなか次の仕事に就くことができずにいました。

家族の勧めもあって社会福祉協議会に相談したところ就労支援のサービスがあることを聞き、今は自分のペースで週3回ほど通って、作業をしながら社会人としてのマナーを学んだりしています。就職に向けて一歩ずつ進んでいる感覚があります。以前より気持ちも前向きになった気がします。



●高齢者に関するあらゆるご相談

●高齢者虐待に関する通報, ご相談

※お住まいの地域によって相談先が異なりますので、ご注意ください。

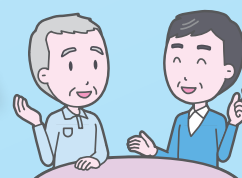
一中・三中・四中・六中地区の方
地域包括支援センターうらら
☎ 824-0332

二中・五中・都和・新治地区の方
地域包括支援センターかんだつ
☎ 869-7035

Bさん(高齢者)の家族の体験談

仕事を辞めてからいつの間にか体力が衰えてきました。閉じこもりがちでぼーっとすることが増え、忘れっぽくなったような気がしていました。

地域包括支援センターに相談したところ、ケアマネジャーさんがつき、紹介されたデイサービスに通って、生活のリズムを整えることができました。今では散歩を再開したり、以前より元気になりました。



虐待は地域全体で解決すべき問題です

～絶対にあってはならない高齢者・障害者の虐待～

- 特定の人や家庭、場所ではなく、どこの家庭でも起こりうる問題です。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待だと認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

虐待の種類とは？

身体的虐待

体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。
また、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること等。



心理的虐待

侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること等。

放棄・放任

食事や入浴、洗濯、排泄などの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること等。

性的虐待

無理やりわいせつなことをしたり、させたりすること等。

経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使う、また、理由なく金銭を与えないこと等。



みなさまへのお願い

少しでも気になることがあれば、
お気軽にご相談ください！

子どもに関する総合相談窓口

ご存知ですか？子ども家庭総合支援拠点

妊産婦及び18歳未満の子どもとその家庭を対象に、保健師・社会福祉士の専門職が、生活上に関わる様々な相談に応じる総合相談窓口です。

DVや虐待と思われる子どもを見つけたときや、自身が子育てに悩んだときは1人で抱え込まずご相談ください。

- ◆子どもが虐待・体罰を受けている
- ◆DV・暴力から逃げたい
- ◆家族の世話や介護を子どもが担っている、ヤングケアラーが気になる
- ◆子育てやしつけについて相談したい

児童虐待の相談窓口

- 土浦市子ども家庭総合支援拠点
☎ 826 - 1111 (内線 2392)
- 茨城県土浦児童相談所
☎ 821 - 4595
- 児童相談所虐待対応ダイヤル
☎ 189 (いちはやく)

移動式赤ちゃんの駅 市内開催イベント限定でレンタルします！

乳幼児を持つ子育て家族が安心してイベントに参加し、楽しんでいただけるよう折り畳み式オムツ交換台、授乳チェア等の備品一式を無料で貸出いたします。

イベント開催時には、乳幼児のオムツ交換、授乳を行うスペースとして是非ご活用ください。



組み立て簡単、
4人いれば、20分
で完成できます！



★貸出日の半年～5日前までに申請書を記入の上、福祉のまちづくり係までご提出ください。

問合せ先：福祉のまちづくり係 ☎821-5995

ニュースポーツ用具の貸出しをしています！

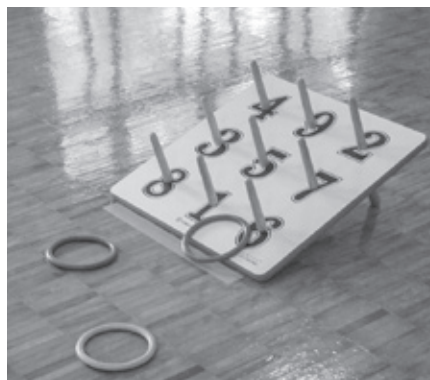
ニュースポーツは、技術やルールが簡単で、誰でも、いつでも、どこでも楽しめるスポーツです。

土浦市社会福祉協議会での貸出用具は、ペタンク・バグジー・輪投げ・ラダーゲッター・オーバルボール・ニチレクボール・シャフルボードの7種類です。

高齢者の団体やサロン、サークル活動、施設関係、地域交流などご利用できます。貸出しは無料です。お気軽にお問合せください。



シャフルボード



輪投げ

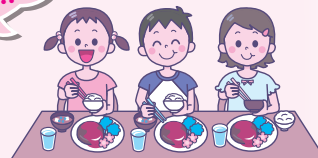


問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

～ 地域の居場所づくり ～

子ども食堂

開催しています!!

みんなと美味しく!楽しく!
食べようよ!!

子ども食堂は、子どもがひとりでも立ち寄れる場所です。

子どもだけでなく、誰でも一緒に参加できます!お待ちしております!

今回は、6カ所の子ども食堂をご案内いたします。

こども食堂たんぽぽ

日時：毎月第1日曜日
11:30～13:30会場：たんぽぽ作業所
(旧穴塚小学校前)

運営：たんぽぽ作業所



土浦ひまわり食堂

日時：毎月第4日曜日
(第5日曜日の場合あり)
11:30～13:30

会場：三中地区公民館

運営：土浦ひまわり食堂



ふれあい食堂「かみもり」

日時：毎月第4日曜日
11:30～13:30

会場：神立地区コミュニティーセンター

運営：ふれあい食堂かみもり



ロック応援弁当

日時：毎月最終日曜日
11:30～12:30

会場：六中地区公民館

運営：六中地区子育て応援の会
※登録制で弁当配付

ひよこ食堂

日時：毎月第4日曜日
11:30～14:00

会場：都和公民館

運営：NPO法人みんなのたまご



ほぺたん食堂

日時：毎月第4土曜日
11:30～13:30

会場：一中地区公民館

運営：土浦市社会福祉協議会



*アレルギー対応はしていません。

*新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をおこない、開催しております。

*開催日時等については、事情により変更する場合があります。



善♥意♥銀♥行 まごころコーナ

令和3年8月25日 ~ 令和3年12月7日

ご協力ありがとうございました。

金 銭

・飯塚 様	10,000
・一中地区民生委員児童委員協議会 様	4,827
・日立建機(株)マイカー自治会 様	191,615
・茨城YMCAチャリティゴルフ実行委員会 様	20,000
・(有)戸荻介護支援センター 様	10,000
・古河ヤクルト販売(株) 様	103,000
・株式会社アールテック 様	25,000
・土浦友の会 様	5,000



▲日立建機(株)マイカー自治会様



▲古河ヤクルト販売(株)様

物 品

・古切手	鈴木 直江 様 一中地区民生委員児童委員協議会 様 土浦訪問看護ステーション 様 土浦市観光協会 様 都和地区民生委員児童委員協議会 様 中貴郵便局 様 (株) ヨシダアート 様 都和郵便局 様 土浦協同病院 看護師会 様 母の会連絡協議会 様 もみじ第二こども園 様	・米(玄米含む) 中山 常恵 様 匿名 様 大塚 弘子 様 相馬 仁禄 様 国立大学法人茨城大学農学部 様 竹下 利隆 様 柴沼 幸治 様 (有) 戸荻介護支援センター 様 渡邊 信也 様 高橋 芳子 様 坂入 なつ 様
・タオル他	茨城県退職公務員連盟 土浦支部 様	・ミシン
・衣類他	広沢 米子 様	・マフラー
・マスク・クオカード	飯塚 様	・豚肉
・点字カレンダー	三菱製紙株式会社 様	・布団カバー
・食品等	白井 智志 様 (株) ダイナム茨城土浦店・新治店・石岡店 様	・おむつ
		・雑巾
		・手作りぬいぐるみ
		軽費老人ホームケアハウス ポプラ館 様

ふくしの知恵袋②

はち まる ごー まる

8050問題について知っていますか?

8050問題とは、80代の親が50代のひきこもり状態の子と同居する世帯の孤立化・困窮化に伴う様々な問題のことを指します。7040問題という言葉もあり、同様のケースで問題視されています。

中高年になっても自立できず、高齢の親が無収入の子を年金などで支えている世帯や、親が病氣や要介護状態になった途端に生活が破綻する事例も少なくありません。

8050問題の支援は、高齢の親とひきこもりの子の支援が必要です。

【相談先】

- 高齢者の相談
地域包括支援センターうらら ☎029-824-0332
(対象地区：一中地区、三中地区、四中地区、六中地区)
地域包括支援センターかんだつ ☎029-869-7035
(対象地区：二中地区、五中地区、都和地区、新治地区)
- ひきこもりの相談
茨城県ひきこもり相談支援センター ☎0296-48-6631
土浦保健所 ☎029-821-5342
- 生活の相談
土浦市暮らし自立サポートセンター ☎029-822-7610

土浦市役所 障害福祉課からのお知らせです。「障害者差別解消法について」

障害の有無にかかわらず、全ての人が互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きていく社会の実現を目指し、「障害者差別解消法」が施行されています。この法律では、障害を理由とした「不当な差別的取り扱い」が禁止され、また、障害のある人から何らかの助けを求める意思表示があった際に、できる範囲での手伝いをする「合理的配慮」の提供が求められています。

みなさんも、障害がある方にとっての障壁に目を向け、接し方を工夫し、誰もが暮らしやすい社会を目指しましょう。

※令和3年6月に改正する法律(事業所でも合理的配慮が義務とされる等)が公布されました。

問合せ先 土浦市障害福祉課 ☎826-1111 (内線2343)

お問合せ・お申込みは

土浦市社会福祉協議会

〒300-0036
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階
土浦市総合福祉会館内
TEL 029-821-5995(代)
FAX 029-824-4118
E-mail info@doshakyo.or.jp
http://www.doshakyo.or.jp

社協関係部署連絡先

・中央支部(一中地区公民館内)	821-0104	・新治支部(新治地区公民館内)	862-2673
・真鍋支部(二中地区公民館内)	824-3588	・障害者自立支援センター	827-1123
・東支部(三中地区公民館内)	843-1233	・新治総合福祉センター	862-3522
・桜南支部(四中地区公民館内)	824-9330	・老人福祉センター湖畔荘	828-0881
・上大津支部(上大津公民館内)	828-1008	・老人福祉センターうらら	827-0050
・南部支部(六中地区公民館内)	842-3585	・老人福祉センターつわぶき	831-4126
・都和支部(都和公民館内)	832-1667		

当会には専用駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。